

会 議 録

(6 - 1)

会議の名称		平成30年度第1回春日部市男女共同参画推進審議会		
開催日時		平成30年7月31日(火)	開 会	午前・ 午後 2時 00分
			閉 会	午前・ 午後 3時 32分
開催場所		男女共同参画推進センター サークル活動室		
議長(会長等)氏名		金子 和夫		
出席者	委員氏名	(出席人数：9人) 金子 和夫、石川 ヒサ子、井ノ口 和子、三浦 宏之、鈴木 節子、 大草 康広、関谷 三智子、大塚 真、稲垣 百代		
	説明者 その他	(出席人数：5人) 市民生活部長 大川 裕之、市民生活部次長 丹下 達也 市民参加推進課長 柴山 伸之 市民参加推進課男女共同参画・国際担当主幹 植野 慶子、主査 岡本 進		
	事務局	(出席人数：5人) 上記と同様		
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		1. 平成29年度事業報告について		
		2. 平成30年度事業計画について		
		3. その他		
		すべて公開		
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：		
配布資料		・ 次第		
		・ 春日部市男女共同参画推進審議会条例		
		・ 春日部市男女共同参画推進審議会名簿		
		・ 平成30年度春日部市男女共同参画推進センター要覧(平成29年度統計)		
		・ 春日部市男女共同参画推進センター平成30年度事業計画書		
会議録の作成方法		<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録 <input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録		
会議録署名の指定				

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	開会
	《 人事異動者の紹介 》
	《 委嘱状の交付 》
会 長	《 あいさつ 》
事務局	《 欠席者報告・会議成立の報告・会議の公開 》
委 員	《 承認 》
事務局	《 傍聴者報告：傍聴者なし 》
	《 会長 議長就任 》
議 長	議事に入る前に、今年の4月から男女共同参画推進センターの管理運営が指定管理者となっていることから、センターの管理運営について具体的な説明や現状などを求める場合もあるかと思っておりますので、春日部市男女共同参画推進条例第6条に基づき、指定管理者の出席を求めたいと思っておりますがよろしいですか。
委 員	《 承認 》
	《 指定管理者：遠藤所長 入室 》
議 長	では、次第4「議事」（1）「平成29年度事業報告について」事務局より説明をお願いします。
事務局	《 事務局説明 》
議 長	ただ今事務局から説明のあった内容について、質問等はございますか。
委 員	今年の4月から指定管理者となって、月曜日が開館となり、時間も9時半まで延長された訳ですが、前年度と比べて利用者数とか相談の相談者数が増えているという感じはありますか。
事務局	まだ確定値が出ていませんので、資料として配布しておりませんが、次の議題の平成30年度事業計画の中でご報告させていただく予定しております。概要だけ申し上げますと、利用者については若干の減、相談件数は増となっております。詳細については次の議題の中で報告いたします。
議 長	私からもいくつかお伺いします。
	一つは、利用者数ですが、ここは涼しいということで夏休みは中高生が多く利用していると思いますが、平成29年度は大きな増減が無いように見受けられますので、何か使い方が変わってきたとういことがあったのですか。
	二つ目は、相談ですが、電話相談と来所相談のどちらが多いのでしょうか。
	三つ目は、相談時間ですが、午後4時がラストとなっている時間を6時まで延長できないのでしょうか。
	四つ目は、相談業務の充実についてです。市全体ではいろいろな場面で相談を受けていると思いますが、総合振興計画の中で総合相談窓口の位置付けがどうなったのか、ハーモニー春日部における電話相談と来所相談がどのよ

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>うに変わったのか、または変わる可能性があるのか、ハーモニー春日部と他の窓口が充実するという兆しが見られるのか、お答えできるものについてお答えいただければと思います。</p> <p>まず、夏休みの中高生の利用についてですが、決して利用を制限していることはございません。デートDVやJKビジネスなどの啓発の展示もありますので、中高生にも是非見ていただきたいと思っています。</p> <p>また、夏休み期間の利用についてですが、情報ライブラリー、相談室、事務室の空調が故障して6月下旬から8月下旬の2か月間使用できませんでした。空調が効かない暑い期間が続いたので、利用者数が伸びなかったことが原因かと思っています。</p> <p>相談に関して、電話相談と来庁相談ではどちらが多いのかということですが、統計として電話相談と来庁相談の集計はしておりませんので、昨年度の個人的な感想となりますが、だいたい同じぐらいではなかったかなと思います。</p> <p>相談業務の時間の延長ですが、女性の相談が多い現状を見ると、昼間1人で家にいる時に相談され、夕方になると家族が帰ってきて家事に追われてしまうということが想定されることから、平成30年度は午前中に相談時間を延し、相談件数も増えている傾向が見られます。今後、午後6時まで相談時間を延ばすことについては、予算的な措置や相談員の状況等もあることから、見直しについては今後の検討となります。</p>
議 長	<p>今までハーモニーに来ている相談も、総合相談窓口など他にも窓口があれば、そちらで相談される方も実際出てくると思います。相談窓口は多ければ多いほどいいと思います。総合振興計画なども今年度からスタートしているので、その中で総合相談窓口の設置があるのか確認したいと思います。</p> <p>相談時間を午前中に拡大したことも大事ですが、パートなどで勤めている方からすれば、仕事が終わってからでないかと相談することが難しいと思うので、午後6時ぐらいまでの相談時間を延長することを今後検討されてはどうかと思います。</p> <p>また、相談内容が細かく、いろいろな知識が必要となっており、特に精神疾患を持っている方の相談も多くなっているので、そのようなことの知識やスキルを持った人が相談員としていてくれたら、幅広い相談業務になるのではないかと期待を持っています。</p>
事務局	<p>相談時間の延長につきましては、いろいろな状況を加味しながら今後検討させていただきたいと思います。また現在、地域福祉計画の検討委員会が庁内で立ち上がり、検討をしていますので、ご指摘いただいた点も注視していきたいと思っています。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	<p>団体登録制度についてですが、団体の登録をA登録とB登録に分けています。以前はA登録団体はロッカーが使えたり、施設使用料が無料だったりとメリットがありましたが、現在も分けている意味があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>施設使用料については、現在は条例にあるとおり無料ではなく、A登録団体もB登録団体と同様に有料です。当初から継続している状況が続いていますが、現在登録される団体はほとんどがB登録となっています。男女共同参画推進センターという拠点施設で主体的に勉強していただける団体をA登録団体として登録させていただくことで、男女共同参画に関する情報提供等も行えると考えております。</p>
委 員	<p>女性の管理職を増やすためには、女性職員の研修にも力をいれていただき、昇進試験についても検討していただけたらと思っています。</p>
事務局	<p>ご意見として伺わせていただきます。</p> <p>《 他質問なし 》</p>
議 長	<p>それでは、(2)「平成30年度事業計画について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>《 事務局説明 》</p>
委 員	<p>管理運営計画についてですが、連絡調整会議ではどの様なやり取りをしているのか、教育研修では具体的にどの様な内容の研修をしているのか、答えられる範囲で、また書面ベースでもいいので教えていただければと思います。</p>
	<p>次に、自主事業計画ですが、具体的にどの様にやりたいのかを教えていただければと思います。</p>
	<p>最後に、ホームページ及びフェイスブックの公開・開設ですが、フェイスブックのフォロワーが30人ぐらいしかいません。5月開設なのでこれからなのかもしれませんが、ホームページやフェイスブックを使ったPR活動は具体的にはどの様に考えているのか教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>連絡調整会議については、月1回、利用者の報告、施設管理状況、トラブル・故障報告、利用者の意見等の報告を受け両者で相談しながら対応を図っています。緊急の対応を要することについては、随時その場その場で話し合いを行っています。教育研修につきましては、指定管理者制度へ移行前から引継ぎ等の中で情報提供を行っており、6月には研修という形式を取りましたが、市の職員と第2次春日部市男女共同参画基本計画を基に市の男女共同参画に関しての共通認識を図りました。事業計画の研修は、指定管理者独自の研修体制の中で行われるもので、研修資料の書面での提出などは著作権等があるため難しいのかなと思いますので、あえて提出を求めてはおりません。</p>
指定管理者	<p>《 教育研修の各研修(11)について概要を説明 》</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>《 自主事業2種類について概要を説明 》</p> <p>当審議会の中でも、ハーモニー春日部の認知度の向上についてご意見をいただいていた中、今年度から指定管理に移行されて立派なホームページとフェイスブックができました。情報発信ツールとして、ハーモニー春日部独自のホームページとフェイスブックが加わり、認知度の向上が期待できます。まだ始まったばかりですので、施設の利用者にも声掛けをしながら拡大していければと思います。</p>
指定管理者	<p>当社は、「ハーモニー春日部」と「ぼぼら春日部」、そして県の「ふれあいキューブ」を請け負ってしまして、それぞれフェイスブックを開設しています。ふれあいキューブのフェイスブックも開設当初はフォロワー数が伸びなかったのですが、現在は300人のフォロワーを得ています。3館相互でフォローしあいながらフォロワー数が増えていければと思います。</p>
委 員	<p>連絡調整会議ですが、会議で話された内容について、審議会委員としても把握しておく必要があるのではないかと考えていますので、差し支えない範囲で、次回以降からでいいので開示いただきたく、検討をお願いします。</p>
事務局	<p>連絡会議は、小さなことも含めて情報共有しながら毎月行っています。協議の中で話し合われた、運営上の課題や方針、それについての対応等、内容的に大きなものについては審議会へ報告したいと思います。</p>
議 長	<p>職員の配置計画の配置図では、(株)コンベンションリンケージと相談員・専門家が実線で結ばれていて、相談員・専門家の上に相談業務委託・主催事業連携となっていますが、相談員は(株)コンベンションリンケージが委託している方々が相談員になっているのですか。</p>
指定管理者	<p>相談員それぞれに契約形態が違いますが、当社がお願いをしてやってもらっているので、相談事業としては当社がやっている、主体であると捉えていただけて結構です。</p>
議 長	<p>指定管理者が業務委託をして相談業務をしている相談員の、匿名でかまわないので、経歴、経験、資格、学歴について提示できますか。</p> <p>複合課題に対応できる相談業務のスキルをもった人たちとして相談業務を行っているのですか。</p>
事務局	<p>以前からハーモニー春日部で相談員をお願いしていた方々を主体に、今年度も相談員をお願いしております。雇用関係の中での事になりますが、今は履歴書が開示されないのと同様で、審議会でも提示することも難しいと思います。</p>
指定管理者	<p>相談員につきましては、公募要項に記載されている通りの相応しい方と</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議 長	<p>して、今までやってこられた方が当てはまりますので、市と事前に協議の上で進めたところです。</p> <p>公募要項は後で見せていただきますので、名簿は結構です。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>最初の議事の1を含めていかがですか。</p> <p>特に無いようでしたら、議事の(3)に移りたいと思いますが、これについて事務局から何かありますか。</p>
事務局 議 長	<p>特にございません。</p> <p>委員の方はいかがでしょうか。</p> <p>特にないようですので、これで審議会を終了とし、議長の職を降ろさせていただきますが、よろしいでしょうか。ご協力ありがとうございました。</p>
事務局	閉会

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成30年7月31日

署名者の職・氏名

春日部市男女共同参画推進審議会会長 金子 和夫